

【1 分解説】マイナ免許証とは？

総合調査部 研究理事 谷口 智明

マイナ免許証とは、マイナンバーカードの IC チップに運転免許証の情報（免許証番号、有効期限、免許の種類や条件、顔写真等）を記録することで、運転免許証と一体化したマイナンバーカードのことです。2025 年 3 月 24 日から運用が始まります。健康保険証とは異なり、従来の免許証は廃止されず併存するため、希望に応じて 3 通りの保有方法を選択できます（資料）。

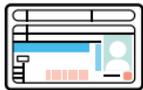
マイナ免許証を選択した場合の利点としては、①優良および一般運転者は免許更新時講習をオンラインで受講できる、②住所・氏名等の変更手続きが市区町村でのワンストップで完了する、③免許更新手数料が従来よりも安くなる、などが挙げられます。

一方、留意点としては、①紛失時の再発行に時間を要する、②マイナンバーカードに免許証の有効期間等が表記されないため、マイナポータルか読取専用アプリで確認する必要がある、③マイナンバーカードと免許証の有効期間は異なるため、免許証の有効期間切れ（失効）に注意を要する、④マイナンバーカード更新時に、免許証の情報は引き継がれないため、改めて警察署等で一体化の手続きが必要となる、などが挙げられます。

マイナ免許証への切り替えは、免許更新時のほか、希望する場合は随時可能です。詳しくは、各都道府県警察の公式サイトや最寄りの警察署でご確認ください。

資料 マイナ免許証について

免許証は選べる3タイプ



免許証
のみ



マイナ免許証
(免許情報が記録されたマイナンバーカード)
のみ



両方

※ 運転の際は、免許証又はマイナ免許証のいずれかを携帯
※ 免許情報を読み取る場合には、「マイナ免許証読み取りアプリ」を利用（券面には免許情報が記載されないため）

 **希望する方は、マイナ免許証を持つことができます。**
希望者は運転免許の情報をマイナンバーカードに記録できるので、免許証の面倒なアレコレがらくらくスムーズに！

1 **住所変更等がラクに!**
(マイナ免許証のみ)

2 **オンライン更新時講習が受講可能に!**
(優良運転者講習・一般運転者講習)

3 **住所地以外での更新の迅速化・申請期間延長!**

4 **更新手数料が安く**

※ 住所変更ワンストップサービス等の利用申請やマイナポータル連携手続のためには、運転免許センター等でマイナンバーカードの署名用電子証明書の提出が必要であることから、一体化の手続前に6~16桁の暗証番号を予め準備する必要があります。

(出所)警察庁「令和4年改正道路交通法(マイナンバーカードと運転免許証の一体化・オンライン更新時講習)」(https://www.npa.go.jp/bureau/traffic/r4kaisei_main.html)ポスターより抜粋

関連レポート

- ・「【1分解説】マイナ保険証とは?」(2024年3月) <https://www.dlri.co.jp/report/ld/324889.html>
- ・「【1分解説】資格確認書とは?」(2024年11月) <https://www.dlri.co.jp/report/ld/388057.html>